

特別区制度研究会の経過報告

特別区制度研究会では、第 1 期と同様に区職員（各区 1 名参加）と共同で、自治の動向を見据えた基礎的な調査研究を平成 22～23 年度の期間で行う。

具体的には、5 月に第 1 回目を全体会として開催し、特別区制度懇談会の大森座長と安田委員の講演及び意見交換を行った。6 月以降は、以下の 4 つの分科会ごとに月 1～2 回程度活動している。

●第 1 分科会

テーマ：自治制度をめぐる国等の動向と特別区の課題
(地域主権・地方分権・自治法改正等による特別区への影響や課題等)

○特別区の歴史的背景や現在の課題について共通認識を図るとともに、各党の自治制度に関する政権政策について情報共有を行った。引き続き、国等の動向に注視しながら特別区の課題について調査研究を行っていく。

●第 2 分科会

テーマ：基礎自治体と広域自治体の関係のあり方
(道州や府県をめぐる動向・議論、基礎自治体の視点による今後の方向性等)

○各種提言・文献等から、「基礎自治体」と「広域自治体」のあり方に関する共通認識を図るとともに、現在の地方公共団体を取り巻く現状についての確認を行った。今後は、地方公共団体の課題やあるべき姿について調査研究を行っていく。

●第 3 分科会

テーマ：基礎自治体間の対等・協力関係と連携
(現行の各種の連合組織や自主的連携の実態・議論をもとにした連携・連合の意義と可能性等)

○法定の連携の仕組みや各種連携の実例を通して共通認識を深め、テーマの方向性について検討した。また、地域主権改革など国等の最新情報を確認しつつ、自治体の実例を調査し連携すべき要素とは何かを探った。実例の問題点等を参考に研究を進め、自治体間の連携の可能性について考察していく。

●第 4 分科会

テーマ：基礎自治体の規模・能力と自治
(分権改革や合併などの検証をとおした基礎自治体における自治のあり方等)

○テーマに関する共通認識を図ると共に、大都市における自治や合併の目的、メリット・デメリットについて検討を行った。今後は、基礎自治体における自治のあり方について、具体的な検証方法などを検討していく。

■今後の予定

平成 23 年 3 月に中間経過報告を行い、平成 23 年度に報告書を取りまとめる予定である。